

九州各県医師会 勤務医担当理事連絡協議会



理事 涌波 淳子

九州各県医師会勤務医担当理事連絡協議会

日 時：令和6年2月3日（土） 14:00～15:30

場 所：出島メッセ 1階・102会議室

〔次 第〕

1. 開 会
2. 挨拶
3. 協 議
 - (1) 研修医、若手医師の医師会加入への取り組みについて（熊本県）
 - (2) 九州各県医師会勤務医担当理事連絡協議会の今後の在り方について（福岡県）
 - (3) 勤務医師の立場からみた医師の働き方改革における問題点について（鹿児島県）
 - (4) 九州各県医師会勤務医担当理事連絡協議会の在り方について（宮崎県）
 - (5) 会員・非会員の差別化について（沖縄県）
 - (6) 働き方改革開始後の勤務医のサポート体制について（大分県）
 - (7) 勤務医からの各種意見の窓口としての医師会の役割（長崎県）
4. 閉 会

令和6年2月3日、令和5年度第2回目の九州各県医師会勤務医担当理事連絡協議会が長崎県出島メッセにて開催された。協議事項は7題であったが重なる部分もあり、4つのテーマで協議されたのでそれに沿って報告する。

1) 研修医・若手医師の医師会加入への取り組みについて

各県ともいろいろ工夫をしているが、なかなか加入率が高まらない現状に苦慮している。医師会館での研修会を増やして若手医師たちが気軽に医師会館を訪れるようにする、委員会に若

手医師を入れる、加入率の低い病院に医師会役員が出かけて意義を説明する、大学の必須講義の中にキャリア形成についての説明とともに医師会についての説明を入れる等の報告がなされた。また、勤務医部会研修会・交流会でロールプレイなど興味を引く内容を取り入れたたりしているが、参加者が増えないのが課題であるという声もあり、どの県も試行錯誤していることが分かった。沖縄県では1月29日に組織強化検討委員会を開催し、その中で若手医師たちから様々な意見を聞いている。県医師会報をもっと若者が興味をもつ内容を入れて会員非会員を問わず送ってはどうかとか、病院が会費を払っているところの加入率は高いので病院側にも医師会会員が多い事でのメリットがでるような工夫はないか等新しい発想もあったので、若手医師の問題は若手医師そのものが意見を出しやすくすることが大切だと感じている。

日本医師会の今村常任理事からは、①日本医師会は卒後5年目までは会費を無料にしているので、県及び郡市区医師会でも同様に無料化を検討してもらいたい。（沖縄県の現状は、本会並びに全ての地区医師会において、卒後5年目までの会費無料化を実現している。）②研修医、専攻医に関しては、その5年間は病院が変わるごとに入退会の手続きをしないといけないことを免除して郡市区や県をまたがっても継続できる仕組みにして手続きの煩雑さを解消してほしい。③日本医師会の若者向け雑誌「ドクターゼ」は廃刊になったが、「医師会のメリットを説明し入会を導く入会申込書」に関しては手直しをして冊子にしたのでオリエンテーションなどで活用してもらいたい。④入会促進に向けた補

助金に関しても再検討している。と報告があった。当日配布された長崎県医師会の「勤務医の皆さんへ」というパンフレットは県医師会を説明するのにまとまった良い資料だと感じた。

2) 働き方改革に関して

働き方改革に関しては、①労使間の課題と②地域医療の課題という二つの視点から考えなければならぬことが分かった。労使間の問題としては、やはり「自己研鑽」の捉え方が各病院の役割や医局の在り方によっても考え方が異なるため統一することは難しく、使用者側の一方的な取り決めではなく、労使間でしっかり話し合うことが大切であることと勤務医側が不安や不満に思った時に直接労基に行くのではなく、医師会内の勤務環境改善支援センター等を活用した相談窓口が必要ではないかと言われた。宿日直許可を守るために夜間の救急医療に影響がでてくるのではないかという地域医療の課題に関しては、二次医療圏ごとに検討することが必要で、開業医が一次救急を肩代わりして救急体制を守ろうという動きがある一方、その圧力によって開業医に過剰な負担がかかるのではないかという不安の声も上がっていた。いずれにしろ、「始まってみないと分からない」部分も多く、適宜情報を確認しつつ、慎重に上記二つの視点で考えていく必要がある。

3) 会員・非会員の差別化

産業医、スポーツ医、医師資格証、かかりつけ医機能研修、医師会館貸し出し等各県でもいろいろ工夫がされているようであるが、それによって入会率が上がっているかどうかは不明であった。今村常任理事からは、これまでは医学部卒業生のうち初期臨床研修を受けない人は100名程度であったのが、昨年は200名と増加

し、そのうち100名程度が美容整形の自由診療に直接入っていている事に危機感を感じている事、医学生を育てるために公立私立を問わず多額の税金がかかっていること、それは地域医療の担い手の育成という意味があることをしっかり伝え、医師としての育成をしないといけないと報告がなされた。

4) 九州各県医師会勤務医担当理事連絡協議会の今後の在り方について

九州ブロックで集約した勤務医の意見を日本医師会に挙げ、日本医師会での検討内容や考え方を各地区に戻すという双方向の意思疎通と情報共有が一番の目的であることの再確認と参加者を若手医師に拡大することや協議事項の取り上げ方など様々な意見が出されたが、結論は出ず、次回担当の熊本県に委ねることとなった。当面は試行錯誤となるのではないかと思われた。

全体報告会の中で、今村常任理事から、昨年12月1日までの間に2,000人以上の新規加入があり、各県の努力のおかげだと感謝の意が述べられ、要望の強かったwebからの入会申し込みについても今年10月ごろまでにはできるようになる予定だと追加報告がなされた。

沖縄県医師会としても勤務医部会や女性医師部会、組織強化委員会等を活用し、若手勤務医の意見を吸い上げ、少しでも改善ができるように検討していきたいと思う。

※報告書の詳細につきましてはホームページをご参照下さい。

<https://www.okinawa.med.or.jp/medical/kaihou/houkoku/202303-2/>

